

令和3年12月15日

関係団体 御中

デジタル庁
総務省
厚生労働省
経済産業省

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進並びに
業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について
(依頼)

貴団体におかれましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進については、貴団体を通じて会員事業者への要請を御協力いただいているところですが、この度、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりました。つきましては、ぜひメリットを会員事業者に御周知いただき、更なる取得促進及び健康保険証利用申込の促進に御協力いただくとともに、あわせて、別添①の業界団体・個社の取組の好事例について情報を提供いただきますようお願い申し上げます。

1. マイナンバーカードのメリット拡大について

① 健康保険証として使えます。

令和3年10月20日から本格運用を開始したマイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、本人が同意をすると、医療機関・薬局において薬剤情報や特定健診情報等が閲覧可能となり、従業員にとってより良い医療を受けられることにつながります。また、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減が期待できます。

なお、健康保険証利用ができる医療機関等は厚生労働省HP^{※1}で公開しております。

※1 「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)



② 薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます。

令和3年10月21日から、マイナポータル^{※2}で、自分の薬剤情報や特定健診情報等^{※3}の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、11月からは、医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続きが簡素化されます。

※2 マイナポータル「マイナンバーカードの健康保険証利用」(<https://myna.go.jp/>)

※3 薬剤情報は令和3年9月に診療したのものから3年分、特定健診情報は令和2年度以降に実施したものから5年分（直近5回分）の情報が閲覧できるようになります。



③ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります。（年内開始予定）

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）について、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となる予定です。接種証明書（電子版）の申請には、マイナンバーカードが必要となります。

2. 会員事業者への要請・周知について

貴団体におかれましては、以下の要領で、会員事業者に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進について要請していただきますとともに、別添①の業界団体・個社の取組の好事例について情報提供いただきますようお願い申し上げます。

なお、カード未取得者に対しては、令和3年3月までに二次元バーコード付きのカード交付申請書が送付されており、オンラインでの申請を推奨しております。

(1) 要請文の発出及び出張申請について

- ① 会員事業者への通知のひな形(別紙)を作成いたしました。貴団体の実態を踏まえ、適宜修正いただいて結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。通知の発出は、可能な限り速やかに実施していただければ幸いです。
- ② 会員事業者に対して、マイナンバーカードの取得促進に効果的な出張申請受付等(市区町村の職員が会社等に赴く方式)の積極的受入れに取り組みられるよう御依頼のほどお願いいたします。出張申請受付等については、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。

(2) 関連資料の送付

通知にあたっては、別添①「業界団体・個社におけるマイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例」と合わせて、関連する以下の資料を会員事業者に御提供いただき、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用の申込促進に御活用下さい。

- ・ メリット一覧チラシ「こ～んなに便利！マイナンバーカード」(別添②)
- ・ リーフレット「利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A4版(令和3年10月改訂)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_02.pdf
- ・ リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A3版及びA4版(令和3年10月改訂)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211020_news_mynumber_01.pdf
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_01.pdf
- ・ チラシ「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMで！」(別添③)
- ・ チラシ「マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得できるようになります」(別添④)

(3) マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例の提供

貴団体や会員企業等において、マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例(出張申請、団体・個社をあげての取組、コンテンツ作成、機関誌等による周知)等がございましたら、周知を発出されている府省庁まで可能な範囲で情報を提供していただけますと幸いです。また、別添①「業界団体・個社等における取組事例集」もお送りしますので、貴団体におけるマイナンバーカードの取得促進の取組の参考としていただけますと幸いです。